

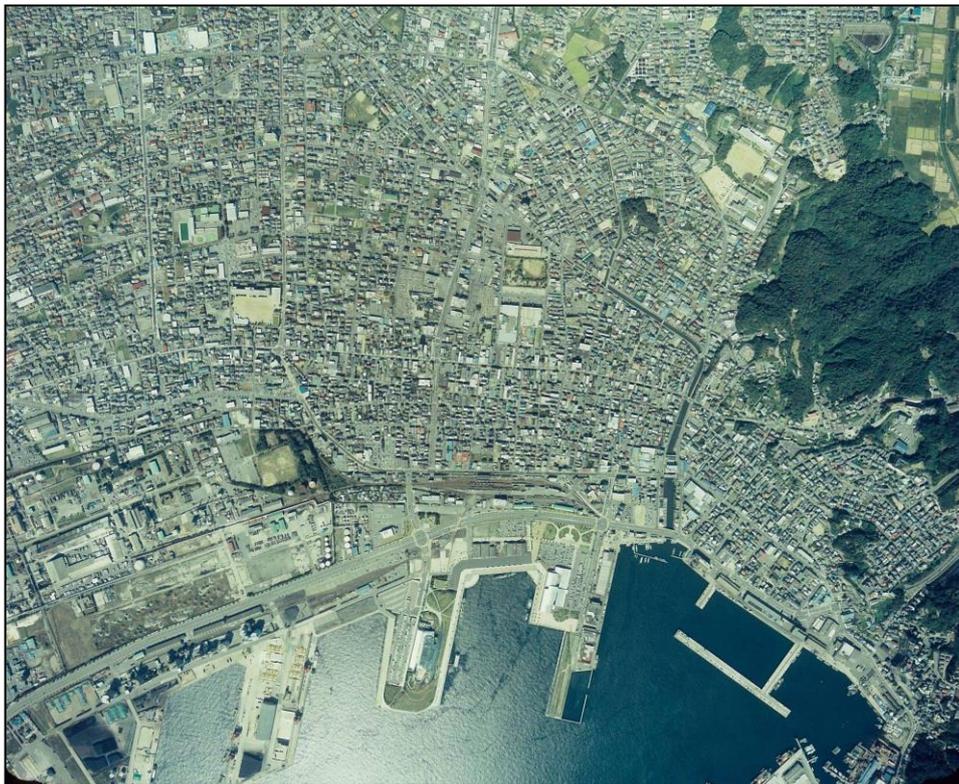
# 1. 地区まちづくり計画について

## 1-1 計画策定の背景と目的

「地区まちづくり計画」は、平成11年3月に策定した「いわき市都市計画マスタープラン」の具現化を図るため、地域の特性を踏まえ地区別に策定するきめ細かなまちづくり計画である。

「いわき市都市計画マスタープラン」では、概ね20年後を想定した都市の将来像を設定し、都市づくりに関する「全体構想」や「部門別構想」をはじめ、流域別の特性に応じた「地域別構想」が整理されているが、広大な市域を対象として方針が定められていることから、各地域におけるまちづくりを実現していくためには、地域の実情や特性に合ったまちづくりの目標や具体的な方針などを示したより詳細な計画を策定する必要がある。

本計画は、既存ストックの有効活用や適切な維持・更新により都市形成を図る都市型社会への転換を基本的な視点として、市街地の再生整備を目的としており、重要港湾小名浜港を擁する港まち小名浜の既成市街地を対象として、目指すべき具体の市街地像を設定し、詳細な土地利用の配置や都市施設、都市環境等の整備手法、テーマ毎の事業計画などの具体的な内容からなる「小名浜地区まちづくり計画」を策定するものである。



小名浜地区市街地航空写真

## 1-2 対象区域

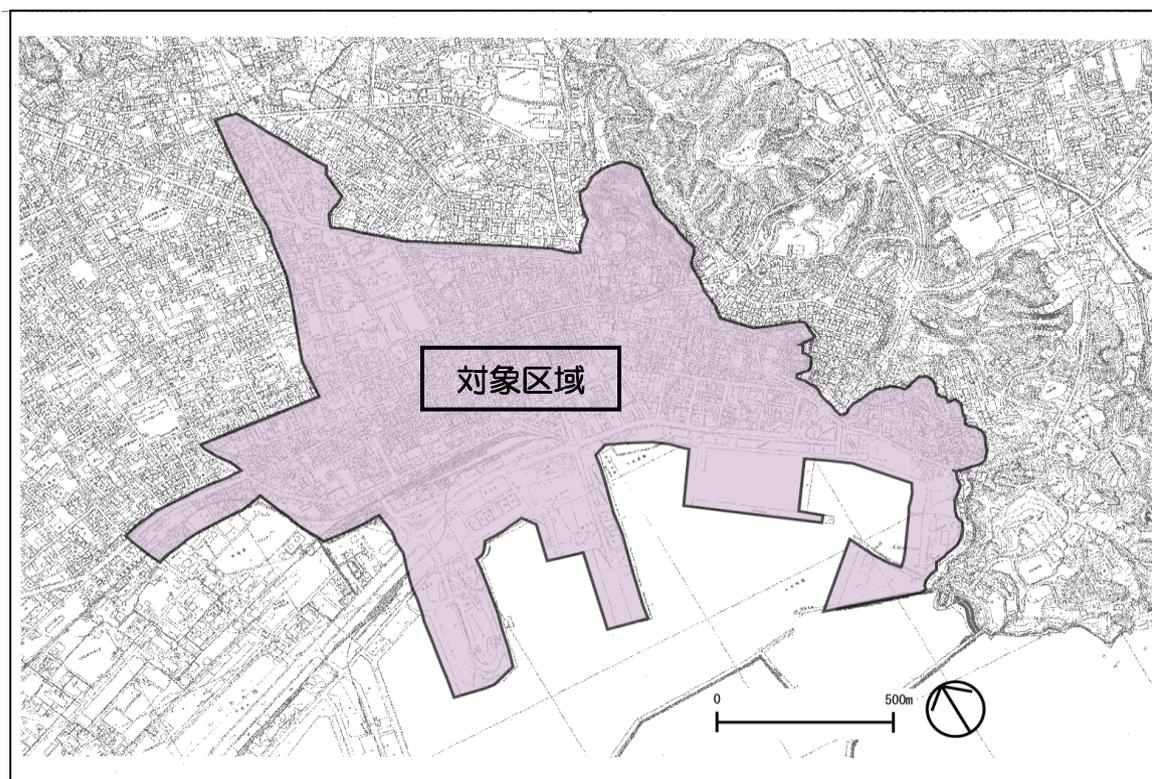
いわき市第二の人口規模を有する小名浜地区は、重要港湾小名浜港の背後に位置し、港と密接な関係を有する。

近年、1・2号埠頭地区では、産業構造の変化等により工業港から、商業、海洋文化・学習等の機能を担う親水空間として生まれ変わり、年間 200 万人を超える観光客が訪れる市内で最も集客力のある地区となっている。

しかし、港と市街地の連携が図られていないことなどから、港湾エリアでの集客効果が活かしきれず、まちなかでは、空き店舗が目立つなど空洞化が進行し賑わいが低下している。

そのような中、既成市街地の再生を目的として、都市基盤整備と地元主体のまちづくりの取り組み等の連携したまちづくり計画を、官民協働により作成したものである。

対象区域としては、小名浜港背後地に位置する既成市街地で、地区の特性や周辺地区との関連を踏まえた、次の区域（約 120ha）としている。



対象区域図

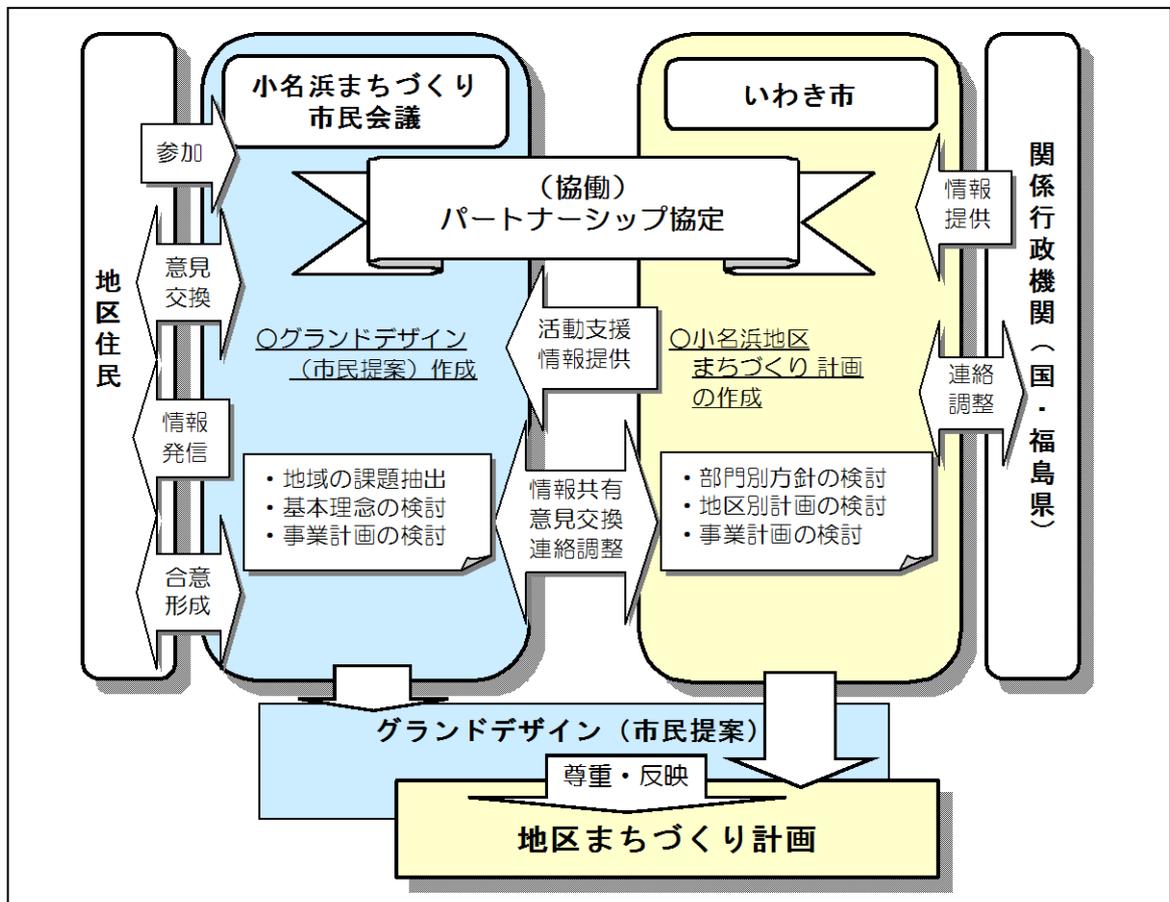
### 1-3 策定の方法

市民との協働による計画づくりを進めるにあたり、「小名浜地区まちづくり市民会議」といわき市は、お互いの責務や役割を明確にし、協力関係を構築するため平成14年3月19日に「地区まちづくり計画策定に関するパートナーシップ協定」を締結している。

市民会議は広く地域の意見・要望を踏まえたまちづくりの市民提案（グランドデザイン）を作成し、市は情報提供や専門家の派遣等により市民会議を支援し、市民会議との意見交換を行いながら「グランドデザイン」を尊重した「地区まちづくり計画」を策定した。

「グランドデザイン」は自分たちの住むまちを自分たちでより良くしていこうとする自発的な考えに基づき、市民会議が幅広い議論や検討を重ねて作成した総合的な計画である。

一方、「地区まちづくり計画」は「いわき市都市計画マスタープラン」の地区別計画であるが、「グランドデザイン」を尊重した内容となっており、行政が主体となって実施する事業だけでなく市民や民間が主体となる事業、協働で実施する事業、さらに、事業化に向けての課題や取り組みなど、都市計画以外の内容も含んだ計画としている。



地区まちづくり計画策定の流れ

## 1-4 地区まちづくり計画の構成

### ■ 地区の現況とまちづくりの課題

地区の現況とまちづくりに対する課題について整理する。



### ■ 基本方向と将来都市構造

基本理念やまちの将来像を掲げ、まちづくりの課題解決に向け取り組むべき基本方向及び将来都市構造を設定する。



### ■ 部門別まちづくりの方針

基本方向や将来都市構造を実現していくために必要な土地利用、都市施設等の各種施策の方針を各部門ごとに示す。

- 土地利用の方針
- 交通施設等の方針
- 公園・緑地等の方針
- 都市環境の方針



### ■ 地区別まちづくり計画

まちの将来像や部門別まちづくりの方針を踏まえ、各地区において課題を解決するための目標を設定し、目標ごとのまちづくり方針、施策の展開方向を示す。



### ■ 計画の実現に向けて

まちづくり計画の推進に向けた連携体制や取り組み方針等を整理し、計画を実現するために各主体が取り組む各種まちづくり事業計画案を示す。